

平成28年(2016年)12月15日(木)
豊中市役所第一庁舎6階教育委員室
午 前 1 1 時 ～ 1 2 時

平成28年度(2016年度) 第1回 豊中市総合教育会議

次 第

1 開会

○市長あいさつ

2 出席者の紹介

3 案 件

〔資料確認〕

いじめ防止に向けた取り組みについて

4 その他

配付資料

- 豊中市総合教育会議名簿 資料 1
- 豊中市いじめ防止基本方針におけるいじめの問題等に関わる組織のイメージ 資料 2-1
- 豊中市いじめ防止基本方針に基づく会議の開催状況 資料 2-2
- 平成27年度(2015年度) 市内小中学校におけるいじめについて 資料 3

平成 28 年度 (2016 年度) 第 1 回 総合教育会議

名簿

※敬称略

浅利 敬一郎	豊中市長
大源 文造	豊中市教育長
船曳 弘栄	豊中市教育委員会委員(教育長職務代理者)
奥田 至蔵	豊中市教育委員会委員
藤原 道子	豊中市教育委員会委員
橋本 和明	豊中市教育委員会委員
山名 貴志	豊中市教育委員会委員

(事務局)

足立 佐知子	政策企画部長
福山 隆志	政策企画部 次長兼企画調整課長
梅本 裕一	政策企画部 企画調整課
長坂 由貴	政策企画部 企画調整課
田中 克嘉	政策企画部 企画調整課
村上 馨	政策企画部 企画調整課

豊中市いじめ防止基本方針に基づく会議の開催状況

開催日	会議名称	参加者	内容	主な意見
平成 28 年 (2016 年) 5 月 20 日(金)	第 1 回 豊中市いじめ 問題対策連絡 協議会	関係機関、団体 14 名	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市いじめ防止基本方針の策定について (策定の経過、内容等) ・平成 27 年度(2015 年度)豊中市の小中学校に おけるいじめに関する現状と課題について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット、スマートフォンなどを介したいじめについては、水 面下なのでわかりにくい。そのようないじめを、どのように 掘り起こしていくのが課題ではないか。 ・学校におけるいじめについては、「気づき」が必要。気づく力 が先生方には求められるのではないか。
平成 28 年 (2016 年) 5 月 31 日(火)	第 1 回 豊中市いじめ 防止等対策 審議会	審議会委員 5 名 (欠席 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の運営について (公開の実施に関すること、傍聴要領等) ・豊中市いじめ防止基本方針の策定について (策定の経過、内容等) ・平成 27 年度(2015 年度)豊中市小中学校に おけるいじめに関する現状と課題について 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数のカウントについて文科省は例示をして いるが、カウントの仕方について、なお課題を残している。 ・いじめの認知も大切だが、解消率はどうなっているのか。豊 中では解消率が 90%を越えており高いが、何を持って解消と しているのか。解消していないとは、どのような状況なのか。
平成 28 年 (2016 年) 10 月 14 日(金)	第 2 回 豊中市いじめ 防止等対策 審議会	審議会委員 4 名 (欠席 2 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・重大事態発生時の審議会の役割について ・平成 27 年度(2015 年度)の小学校における いじめ事案対応についての振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に困難な事例であり、早期のアセスメント(両親、当該児 童)が必要であった。アセスメントをする場合、どのメンバー で行うのが重要。 ・専門家を学校へ派遣し、校内のいじめ不登校対策委員会に参 加する等、積極的な活用が必要であった。 ・校内ではケース会議を何度か開いていたが、ケース会議のや り方、持ち方、目的をしっかりと定めるべきであった。 ・学校問題解決支援事業(サポート会議)へ早期につなぐこと。 早期とは、学校に困り感が出たとき。 ・初期対応として、原則アンケート調査は実施すべきであろう。 なぜなら、学校いじめ防止基本方針に載っているから。組織と して情報を収集し、事実確認を行い、いじめとして認定するか どうかである。「子どもの最善の利益」を考えた場合に例外は あり得るだろうが、十分に説明しきれぬのが問題である。
平成 29 年 (2017 年) 1 月～2 月	第 3 回 豊中市いじめ 防止等対策 審議会			(予定)

平成 27 年度（2015 年度） 市内小中学校におけるいじめについて

1. いじめ認知件数推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
小学校	57 件	142 件	132 件	145 件	363 件
中学校	49 件	79 件	59 件	89 件	162 件
小・中学校計	106 件	221 件	191 件	234 件	525 件

平成 27 年度（2015 年度）は、認知件数が大幅に増加したが、各校におけるいじめの早期発見の目がより行き届いた結果であると思われる。また、文部科学省の通達により、いじめの認知に関する考え方が具体的に示され、「いじめの認知」が正確に行われるようになったことが認知件数の大幅な増加に反映されたと考えられる。

2. 特徴

- ・ 小学校：冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが圧倒的に多い。軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするという件数が大幅に増加している。また、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりするという件数も増加傾向にある。
- ・ 中学校：冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが圧倒的に多い。パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされるといった件数が大幅に増加している。

3. その後の対処について

【早期に対応できたケース】

○中学校の事案

- ・ 生徒及び保護者より、教科書やプリントに落書きがあったと訴えがあり、学校は、訴えのあった日から 2 日以内に、組織として情報共有を図ると共に対応方針を固め、関係生徒からの聞き取り、アンケート調査を実施した。その結果、落書きの原因の究明にはいたらなかったものの、日常的ないじめはなかったことが判明し、速やかに保護者へ情報提供することで、保護者の不安を和らげることができた。

【長期化したケース】

○小学校の事案

- ・ 児童及び保護者よりいじめの訴えがあったが、学校が当該児童の意志を尊重するあまり、初期対応として事実確認ができなかった。アンケート調査も、事案の訴え 2 か月後に実施するなど、学校の対応が後手になり、保護者は学校の対応に強く不信を抱くこととなった。市教委担当課が窓口となり対応したが、在学中の解決にはいたらなかった。

「魅力ある学校」づくり構想の検討状況説明会について（報告）

1. 開催実績

（1）全体説明会

日 時	場 所	参加者数
11月5日（土）午後7時～9時	ローズ文化ホール	110人
11月6日（日）午後2時～4時	庄内公民館・集会室	70人
11月9日（水）午後7時～9時		80人

計：260人

（2）個別説明会

11月17日（木） 午後7時30分～8時40分	庄内西小学校（PTA）	20人
11月21日（月） 午前11時15分～12時	せんなりこども園	20人
12月5日（月） 午後1時～2時	庄内こどもの杜幼稚園	16人
12月5日（月） 午後7時～8時40分	千成小学校（PTA、地域）	30人
12月8日（木） 午後5時30分～6時30分	島田こども園	5人
12月10日（土） 午後1時～2時40分	庄内こどもの杜幼稚園	4人
12月13日（火） 午後6時～7時	第十中学校区地域教育協議会	5人
12月14日（水） 午後5時30分～6時30分	庄内西こども園	8人
12月14日（水） 午後7時～8時30分	島田小学校（PTA）	12人

2. 質疑応答（主なもの）

○小中一貫教育(校)について

【問】小中一貫校のメリットばかりを説明しているが、課題はないのか。

【答】小中一貫教育は、義務教育9年間を小中の教職員が一貫した考え方や目標を持って指導し、社会で生きていくために必要な力を具えた子どもを育もうとする取り組みです。小中一貫教育は全国的にも事例があり、文科省によりますと、平成26年度（2014年度）で211自治体、1,130件の取り組み実績があります。本市においても、従前より、各中学校区の状況に応じて、小学校と中学校の連携を進めてきました。教育委員会では、これまでの取り組みの実績に加え、先進事例も参考にしながら検討を進めていますが、小中一貫教育は、特に庄内地域の子どもたちに有効であると考えています。一方で、小中一貫教育の取り組みは千差万別であり、施設形態や整備内容等によって課題があることも事実です。今回、お示ししている施設一体型に関して、小学校1年生から中学校3年生まで9学年が一緒に生活することへの不安や懸念も多くご意見としていただいておりますが、施設面や運営面の工夫により対応できるものと考えています。

【問】他市の小中一貫校では、小学校と中学校の授業時間が異なるので、お互いに我慢し、窮屈な状況になっていると聞いた。

【答】授業の時間については、新しい学校でも小学校は45分、中学校は50分になると想定しています。小学校と中学校のチャイムのずれについて、先進事例をみますと、ノーチャイムや、2秒だけチャイムを鳴らしたり、フロアやゾーンごとに教室配置したりするなどの工夫がみられます。新しい学校でも、施設面で空間や動線等の工夫をしながら、小学生、中学生双方の弊害にならないようにしていきたいと考えています。

(その他の意見等)

- ・小中一貫校にすることで、いじめも小中で接続されるのではないかな。
- ・中学校進学時にリセットされる方がよいのではないかな。
- ・1,000人を超える大規模校で、丁寧な教育活動ができるのかな。
- ・既存の小学校で9年間過ごすという小中一貫教育の形は考えられないのかな。

○通学について

【問】通学距離が延びるので、低学年が通えるか心配である。スクールバスを導入しないのか。

【答】スクールバスの導入について検討を進めてきましたが、現時点では考えていません。場所によっては通学距離が長くなる地域もありますが、市内の他小学校の状況と比較して、著しく通学距離が長くなるとは考えていません。現在、市内の小学校で最も長い通学距離は豊島小学校区での約1.6キロです。また、歩いて通うことによって、子どもたちの体力の増進にもつながると考えています。今後、各校区で個別に説明会を行い、いただいたご意見を参考にしながら、さらに検討を進めます。

(その他の意見等)

- ・狭い道路や歩道がない箇所などの安全性をどのように考えているのかな。

○再編スケジュールについて

【問】北校の仮開校時、島田小学校の子どもたちを野田小まで通わせるのは、通学距離、安全面で問題がある。仮開校は決定なのか。

【答】構想案では、庄内小学校の敷地において建設工事を行うため、その間、子どもたちは別の校舎に通わせる必要があります。その時に島田小学校だけ残せば、課題を抱えたまま2年間取り残されてしまうこと、また仮開校の時から小中一貫教育を推進する必要があると考え、仮開校案を提案しました。仮開校時の通学に関して、課題があることは認識していますし、仮開校で決定したわけではありません。今後も引き続き、保護者、地域の皆様のご意見等を参考にしながら、検討を進めてまいります。

○その他

【問】放課後子どもクラブはどうなるのか。通学距離が延び、下校時の安全面など不安である。

【答】現在は、小学校の空き教室を活用し、子どもたちの過ごすスペースを設けています。新しい学校においても、今の方針を引き継いでいけるように、こども未来部と教育委員会が連携して進めていきたいと考えています。子どもたちの下校時の安全確保は、非常に重要であると認識しています。今後、さまざまな視点から子どもたちの安全確保に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

(その他の意見等)

- ・せんなりこども園が廃園になった場合、待機児童が増えるのではないかな。
- ・(仮称)南部コラボセンターは北校と併設しなければならないのかな。